

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 鶴ヶ島市

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 288 |
| 自給的農家数 | 167 |
| 販売農家数 | 121 |
| 主業農家数 | 27 |
| 準主業農家数 | 25 |
| 副業的農家数 | 69 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 221 |
| 女性 | 99 |
| 40代以下 | 33 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 16 |
| 基本構想水準到達者 | 0 |
| 認定新規就農者 | 2 |
| 農業参入法人 | 7 |
| 集落営農経営 | 0 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 0 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 2 | 353 | 353 | 0 | 0 | 355 |
| 経営耕地面積 | 8 | 80 | 59 | 26 | 1 | - |
| 遊休農地面積 | 0 | 7.7 | 0 | 0 | 0 | 7.7 |
| 農地台帳面積 | 3 | 407 | 407 | 0 | 0 | 410 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 4 月 2 9 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 9 | 7 |
| 認定農業者 | — | 4 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 1 |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | 2 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 5 | 5 | 5 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|-------|
| 現 状 (平成30年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 355.0ha | 39.0ha | 10.9% |
| 課 題 | 近年では、主たる農業の担い手である認定農業者数が21経営体から16経営体に減少するなど、農地の利用集積対象者が減少傾向にあり、農地の利用集積率は伸び悩んでいる。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

| | |
|------|--|
| 目 標 | 集積面積 39.7 ha (うち新規集積面積 0.7ha) |
| | 目標設定の考え方:近年の集積実績値とする。 |
| 活動計画 | 平成31年度においても農業経営調査及び利用意向調査を実施し、貸付等の意向を把握するとともに農業委員並びに農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地情報の整理と遊休化の恐れのある農地等の把握を行う。さらに今年度は、地区毎に農業者との意見交換会を行い、農地利用の最適化を一層推進する。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 28年度新規参入者数 | 29年度新規参入者数 | 30年度新規参入者数 |
| | 4経営体 | 4経営体 | 1経営体 |
| | 28年度新規参入者が取得した農地面積 | 29年度新規参入者が取得した農地面積 | 30年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 1.0ha | 1.4ha | 2.0ha |
| 課 題 | 産業振興課との連携により、参入希望者(企業、法人)の掘り起しなどの取り組みを行う必要がある。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 1経営体 | 参入目標面積 | 0.7ha |
| 活動計画 | 市産業振興課との連携により、参入希望者(企業、法人)の掘り起しを行いながら農業委員並びに農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地情報の整理を行い新規参入者が就農可能な農地の確保に努める。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (平成31年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 362.7ha | 7.7ha | 2.1% |
| 課 題 | 農業者の高齢化や後継者不足から遊休農地となるケースが見受けられる。また遊休農地の所有者が市外に居住する事案も見受けられる。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|---------|--|--|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 0.7ha | | |
| | 目標設定の考え方:後期基本計画で定めた遊休農地の1年あたりの解消目標とする。 | | |
| 活 動 計 画 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | 16 人 | 9月～10月 | 11月～12月 |
| | 調査方法 | 農地利用最適化推進委員の地区割数でもある市内5地区について、農業委員、農地利用最適化推進委員に加え、農業委員会事務局職員及び市産業振興課職員により、市街化調整区域内農地について、現地に赴き調査を行う。 | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | 12～1月 | 1月～2月 | |
| その他 | 遊休農地や貸付の意向率が高い地区については、農業者の意向を示したマップを作成し、農業者との懇談会等において検討する。 | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状 (平成29年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 355.0ha | 2.5ha |
| 課 題 | 違反転用農地面積及び件数は、増加していないが、地権者の死亡や事業者である法人の解散等により是正に向けた取り組みの成果は進んでいない。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 新設された農地利用最適化推進委員と農業委員が連携を図りながら、地域の状況を把握するとともに市農業委員会と産業振興課が連携を図り、情報を共有し違反転用農地の削減を図る。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入